

2023

明石市環境レポート



Akashi City Environmental Report

トピック 2050年カーボンニュートラルに向けて

デコ活 ～脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動～(環境省)をもとに作成

国の地球温暖化対策計画で示されているように、脱炭素の実現に向けて、2030年度に温室効果ガス2013年度比で家庭部門66%、運輸部門35%、業務部門51%削減など、大幅な削減目標が掲げられており、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅な削減が求められています。しかし、国民・消費者は、「脱炭素」という用語を認知している一方、そのために何をしたらよいか分からないなど、具体的な行動に結びついていない状況にあります。そこで、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を協力を後押しするため、2022年から新しい国民運動を立ち上げ、2023年7月に『デコ活※』という愛称に決まり、さらなる展開を進めています。

※「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



【デコ活アクション】

国民の皆様の暮らしを豊かにより良くする具体的な取組として、デ・コ・カ・ツにちなんだ“まずはここから”4アクションを筆頭に、計13アクションが設定されています。

分類		アクション	
まずはここから！	住	デ	電気も省エネ 断熱住宅 (電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)
	住	コ	こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
	食	カ	感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べ切り、食材の使い切り)
	職	ツ	つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)
ひとりでCO ₂ が下がる	住		節水できる機器、高効率の給湯器を選ぶ
	移		環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住		太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんな実践	衣		クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住		ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食		地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移		できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買		はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住		宅配便は一度で受け取る

「デコ活」宣言と日々の取組を「#デコ活」で発信・拡散

ライフスタイル変革の推進を目的として、企業、団体、又は、個人で「デコ活」宣言し、日々のデコ活の取組を「#デコ活」としてSNS等で発信する取組が進められています。

SNS上で発信された「#デコ活」については、環境省のSNS等でも情報発信されます。

もくじ

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために P.1
第3次明石市環境基本計画について
- 2 脱炭素社会の実現に向けた取り組み P.2~5
- 3 自然共生社会の実現に向けた取り組み P.6~7
つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 4 循環型社会の実現に向けた取り組み P.8~11
みんなで作る循環型のまち・あかしプラン
- 5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み P.12~13
- 6 環境美化への取り組み P.14~15
- 7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み P.16
- 8 人と動物の共生によるぬくもりと
やすらぎのあるまち明石をめざして P.17
- 9 エコウイングあかしの取り組み P.18~20
明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み
- 10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み P.21~22
- 11 事業者の環境活動 P.23
- 12 主な関連資料 P.24~25
主な関連資料一覧・入手方法について

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第3次明石市環境基本計画について（2022年4月策定）

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「明石市一般廃棄物処理基本計画～みんなでつくる循環型のまち・あかし～」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

～みんなでつくる 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし～

基本理念

- ① 命や暮らしが自然や地球の恩恵に支えられていることをいつも意識します
- ② みんなで考え、ともに行動を変えていきます
- ③ 「明石らしさ」を、将来世代へ引き継ぎます
- ④ 環境に良い取り組みを通じ、社会・経済の発展につなげます

基本方針と基本施策

1.脱炭素社会の実現 ～災害に強く安心して暮らせる持続可能な脱炭素のまち～

- ❖再生可能エネルギーの利用の推進
- ❖脱炭素の暮らし・まちづくりの推進
- ❖気候変動への適応の推進

2.循環型社会の実現 ～環境への負荷が小さく、持続可能な循環型のまち～

- ❖ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用
- ❖パートナーシップによる取り組みの強化
- ❖ごみの安全・安心な適正処理

3.自然共生社会の実現 ～人と自然が共生するまち、持続可能で魅力ある生活環境～

- ❖まちの身近な場所のいきものの生息・生育地を広げる
- ❖まとまりのある生きものの生息・生育地の保全
- ❖生物多様性から受ける恵みの持続可能な利用

4.安全安心社会の実現 ～持続可能で誰もが安全に安心して暮らせるまち～

- ❖大気環境・水環境の保全による環境リスク低減
- ❖事業活動に伴う生活環境への影響の未然防止

4つの分野の「横断的施策」として、環境情報の発信、環境学習・環境教育・環境活動の推進に取り組んでいきます。

◆明石市のめざす環境像を実現するため、2030年に向けて取り組む基本方針を環境分野別に示しています。それぞれの分野の課題は、互いに関係しあっていることから、分野横断的に取り組む視点を持ち、複数の課題解決につなげることを目指します。

2 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を2011年(平成23年)3月に策定、2018年(平成30年)6月に改定を行ってきましたが、年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しました。明石市では2020年(令和2年)3月に気候非常事態宣言を行い、2023年(令和5年)7月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度の新たな温室効果ガス排出量削減目標及び太陽光発電設備導入に関する目標を設定しました。



- ◆温室効果ガス排出削減目標 「2030年度に2013年度比で48%削減」
- ◆太陽光発電設備導入量 「128MW（2013年度比 約2.8倍）」

気候非常事態宣言

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界や日本の各地で頻発しています。この気候の危機的な状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて市民のみならずとも社会全体で積極的に取り組むため、市では2020年(令和2年)3月に県内の自治体で初めて「気候非常事態宣言」を表明しました。

宣言に基づく取り組み内容(抜粋)

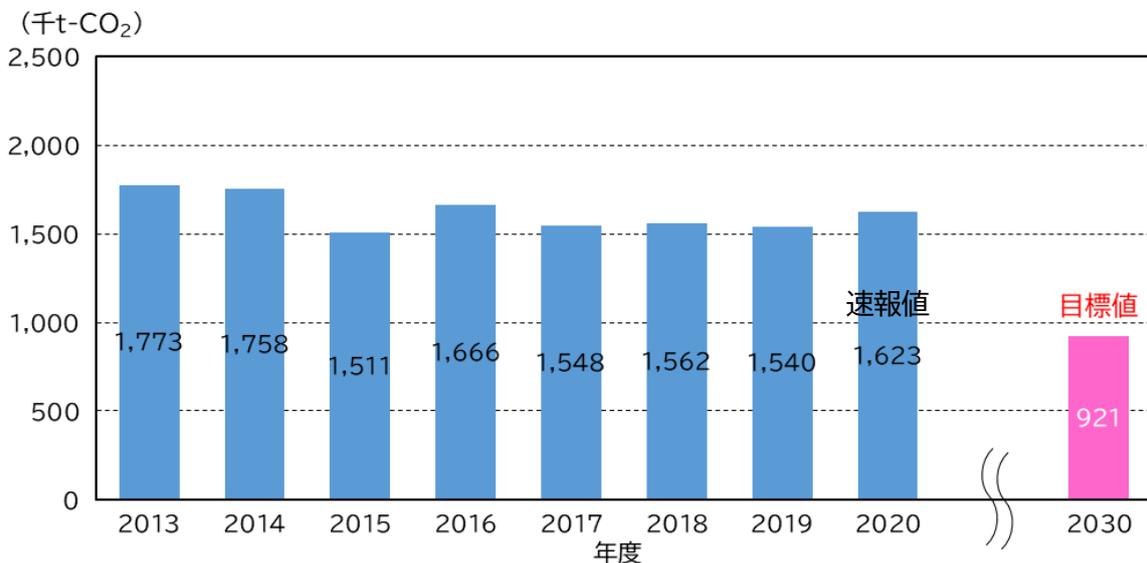
- ① 地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ② 2050年までにCO₂排出の「実質ゼロ」を目指します。
- ③ 市民、行政機関、関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネの推進、再エネの利用拡大を加速させます。

明石市域の温室効果ガス排出量の推計

2020年度(令和2年度)に市域から発生した温室効果ガス排出量は、1,623,146t-CO₂で基準年度からは8.5%減少しました。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の推移

※実績値は算出基礎となる各種統計データが集約可能な2020年度が最新



◆2013年度を100とした場合の部門ごとの指数

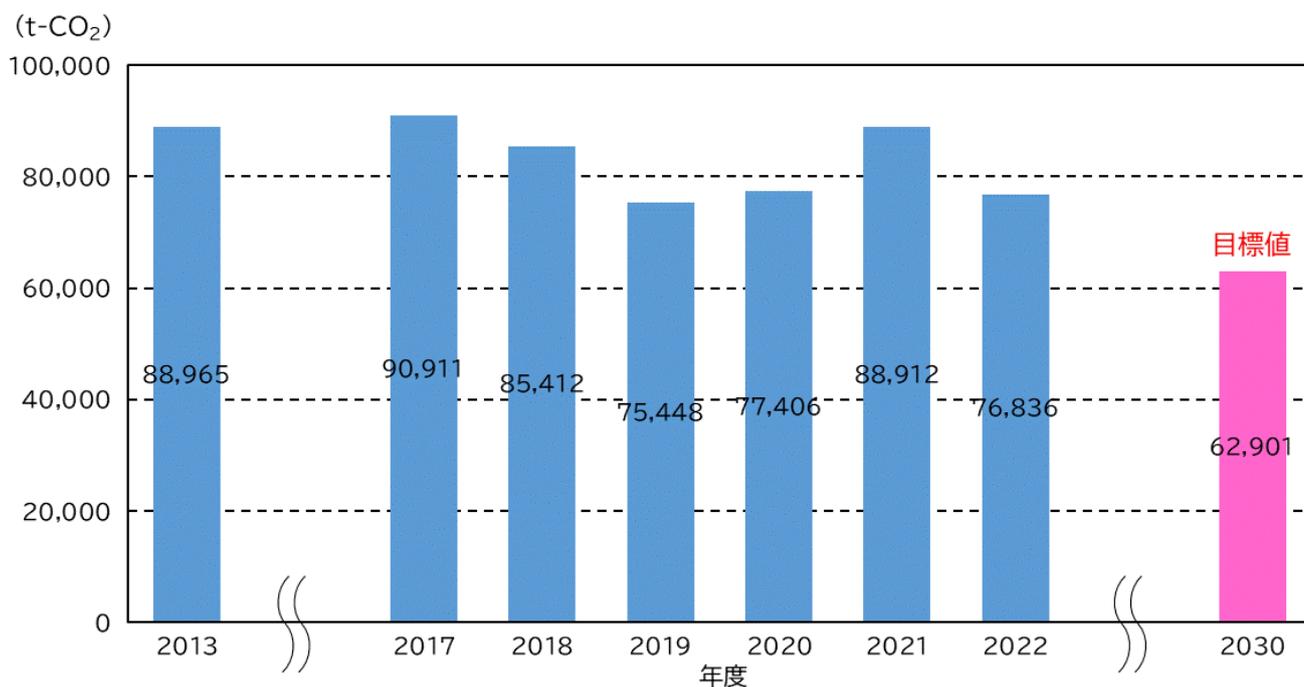
区 分	実績値					部門別 削減目標値 2030年度 対基準年度比
	2013年度 基準年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
産業部門	100	78	87	88	92	▲43.7%
運輸部門	100	96	97	96	88	▲35.1%
民生部門(家庭系)	100	85	74	68	89	▲62.4%
民生部門(業務系)	100	85	73	69	71	▲65.5%
廃棄物	100	106	110	108	102	
その他分野	100	136	243	154	159	▲9.0%
合計	100	87	88	87	92	▲48.1%

部門別に2019年度(令和元年)と比較すると、産業部門、民生部門(家庭系)、(業務系)及びその他分野にて増加しており、電力のCO2排出係数が増加したことが主な原因と考えられます。また、民生部門(家庭系)の大幅な増加は、感染症対策に伴う施設運用の変化(在宅勤務)等で、電力・都市ガス使用量が増えたことが原因として考えられます。

市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量

市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、2019年3月に「明石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、全庁をあげて省エネルギーの推進や省エネ機器の導入などに取り組んでいます。以下に、指定管理施設を含め、市の公共施設すべてにおける温室効果ガス排出量の推移を記載します。

◆市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量の推移



2022年度(令和4年度)の温室効果ガス排出量は76,836t-CO₂で、2021年度(令和3年度)と比べ減少しました。前年度からの減少した理由は、電力使用量の減少と、一般廃棄物中の廃プラスチック焼却量の減少が考えられます。電力使用量の減少については、市内の全校(小学校・中学校・高等学校)及びコミュニティセンターなどの児童系施設の照明をLEDへ更新したことで、電気代高騰を受け、庁内の節電の取組を全職員で実施したことが要因として考えられます。また、廃プラスチック焼却量の減少に関しては、ごみ減量に関する啓発等の実施により、減少したものと考えられます。

新型コロナウイルス感染症拡大による市施設のエネルギー使用状況への影響

2020年度(令和2年度)は、緊急事態宣言の発令による施設の使用停止、時間短縮など、市民利用施設などを中心にエネルギー使用量が減少しました。2021年度(令和3年度)は、感染症対策を継続しながらの施設稼働時間が増えたことで、全体的にエネルギー使用量が増加しました。

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で2013年(平成25年)10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業者への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWhの発電を想定していますが、2022年(令和4年度)の実績値で2,044,260kWh発電しており、想定値よりも約10%増となっています。

第2期事業は年間1,136,000kWhの発電を想定していますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

<第1期事業月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2022年 4月	212,802	10月	150,039
5月	222,610	11月	124,205
6月	207,013	12月	117,664
7月	204,798	2023年 1月	118,192
8月	207,187	2月	121,577
9月	161,036	3月	197,137

※2022年度の年間発電量合計=2,044,260kWh(2021年度実績=2,010,745kWh)

また、南二見人工島の市有地(約3,200㎡)を活用した太陽光発電設備設置誘致事業の推進により、300kWの太陽光発電設備を設置し、2018年(平成30年)5月より発電を開始しています。

本設備では、年間約346,626kWh発電予定のところ、2022年(令和4年度)の実績値で473,701kWhとなり、想定値よりも約37%増となっています。

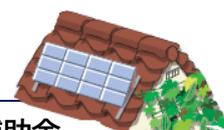


南二見人工島の太陽光発電設備

<南二見太陽光発電設備月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2022年 4月	46,228	10月	33,617
5月	45,296	11月	40,497
6月	46,326	12月	28,633
7月	44,626	2023年 1月	32,498
8月	48,710	2月	29,731
9月	41,140	3月	36,399

※2022年度の年間発電量合計=473,701kWh(2021年度実績=459,721kWh)



温室効果ガス排出「実質ゼロ」に向けた取組

●家庭用脱炭素化設備導入支援補助金及び事業者用太陽光発電システム導入支援補助金

住宅・事業者等におけるエネルギー利用の効率化を図り、家庭・事業者から排出される二酸化炭素を削減するため、住宅及び事業所における太陽光発電システムや、家庭用燃料電池、蓄電池、高断熱窓、ZEHの導入を促進するための補助金を交付しました。

- (住宅用)燃料電池：131件・蓄電池：186件・太陽光：114件・高断熱窓：4件・ZEH：14件
- (事業者用)太陽光：2件

●公共施設における再生可能エネルギー導入可能性調査

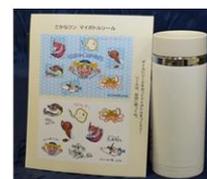
今後、公共施設への効果的・効率的な再生可能エネルギー設備導入を図っていくため、「明石市公共施設再生可能エネルギー導入可能性調査」を行い、公共施設の33施設56棟については、太陽光発電設備の導入可能を確認しました。

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への地球温暖化対策の啓発活動

市民・事業者に地球温暖化対策に関する活動を周知していくため、家庭でできる省エネの取り組みや補助金情報などについて、ホームページに掲載しています。

また、地球温暖化の現状や脱炭素社会の実現に向けて取り組めることについて紹介した啓発パネルを展示しました。さらに、マイボトル普及を推進するため、全国豊かな海づくり大会や、環境フェアなどのイベント来場者にマイボトルを配付しました。



明石たこ大使さかなクンのマイボトル

課題と今後の方向性

課題：市域の温室効果ガス排出量は、全体としては近年横ばい傾向です。脱炭素社会の実現（2050年CO₂排出実質ゼロの達成）に向けては全ての部門において省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入促進等の強化が必要となります。

方向性：補助金の交付等により、家庭及び事業者における再生可能エネルギー設備等の導入を促進します。また、公共施設再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を踏まえ、太陽光発電設備の導入を推進していきます。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略



明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図:出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2022年度(令和4年度)は1回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、昨年に引き続き、会議参加者との協働により、ため池や河川に定着した水草の特定外来生物ナガエツルノゲイトウの防除作業を5回実施し、根絶を目指しています。



生物多様性あかし戦略推進会議参加者とため池管理者等による協働対策

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2017年(平成29年)4月1日、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。

2022年度(令和4年度)も引き続き協議会では、国の交付金と両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の水生の外来生物の防除活動を実施しました。協議会での明石市内の防除実績は、合計2,299匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが1,258匹と全体の54%を占めました。

カメダイヤル=078-918-5585(市外のカメは引取りできません)

◆2022年度(令和4年度)のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除調査	市民参画型 防除	カメ 引き取り	合計
1,258匹	241匹	67匹	1,566匹

出前講座の実施

生物多様性について理解を深め、重要性を認識し、常に関心を持ってもらうため、エコウイングあかしと協働し出前講座を実施しています。(詳しくは、P19、P20)

明石市レッドリストガイドブック作成

「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」で選定した277種について、写真やイラストを使った「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～ガイドブック」を作成しました。

明石市ホームページよりダウンロードいただけます。



明石市レッドリスト

検索 ← クリック!

課題と今後の方向性

課題：特定外来生物対策が急務となる中、防除体制が整っておらず管理者による防除にも限界が来ている。防除主体を明確化し持続可能な体制の構築が急がれる。また、様々な主体が活動を実施するにあたり、若い世代の参加が少なく活動が衰退する傾向にある。若い世代が参加する持続可能な体制づくりが課題となっています。

方向性：特定外来生物の防除主体は国、県であることから、国、県に防除主体として体制の構築を進めるよう働きかける。また、市民が参加できるイベントや環境学習等を活用し、自然体験を通じ生物多様性の重要性に気づく機会を設け、ため池管理者やまちづくり協議会などが取り組む特定外来生物の防除活動や野生生物の保護・保全の活動へ若い世代に参加を促し、持続可能な自然環境を保全する体制づくりを進めていきます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなで作る循環型のまち・あかしプラン

令和3年度は、「あかしSDGs推進計画
(明石市第6次長期総合計画)」の方向性に



基づき、循環型社会の実現を図るため「明石市一般廃棄物処理基本計画（みんなで作る循環型のまち・あかしプラン）」を見直し2022年(令和4年)4月に策定しました。

本計画に基づき、「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかし」を目指していきます。

数値目標の達成状況

前計画目標年度の2025年度における目標値及び2022年度(令和4年度)の実績値は、以下のとおりとなっています。

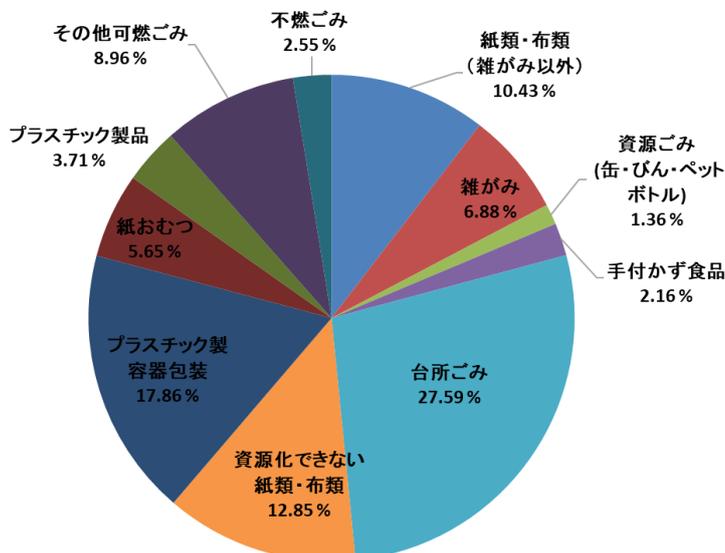
項目		2014年度 (基準値)	2022年度 (実績値)	2025年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025 t	89,112 t	80,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人・日	461g/人・日	425g/人・日
	事業系市ごみ処理量	35,041 t	30,062 t	30,000 t
「目標2」最終処分量の削減		16,392 t	13,920 t	10,000 t
「目標3」リサイクル率の向上		12.6%	8.81%	19.2%

※家庭系ごみの店頭回収分は除く(兵庫県提供資料)

ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ

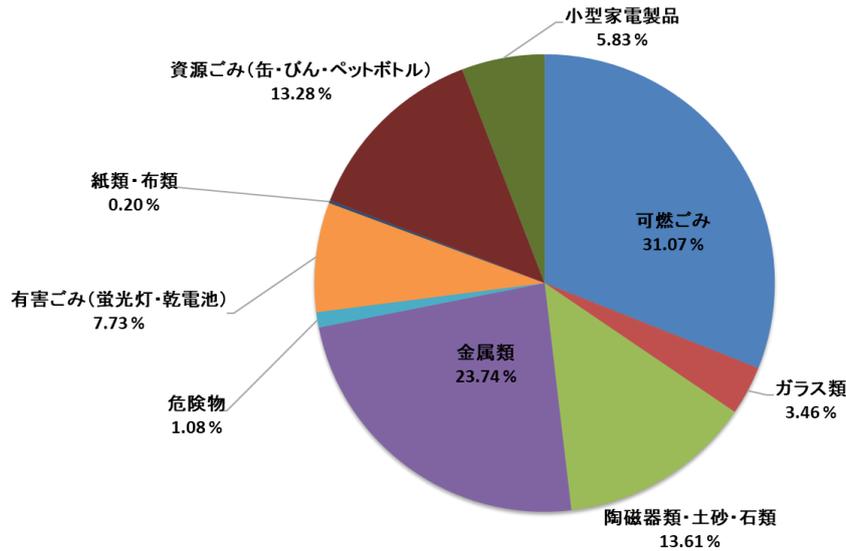


【資源化可能物】

紙類・布類: 10.43 %
 雑がみ: 6.88 %
 資源ごみ: 1.36 %
 (計): 18.67 %

2022年度(令和4年度)組成分析(重量比)

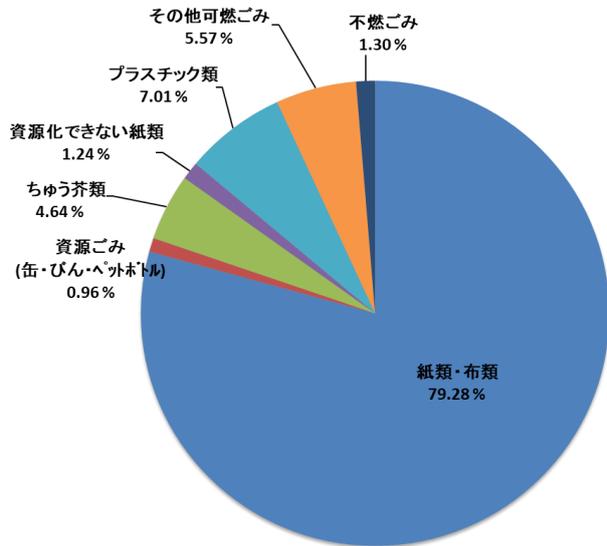
家庭系燃やせないごみ



【資源化可能物】	
紙類・布類:	0.20 %
資源ごみ:	13.28 %
小型家電製品:	5.83 %
(計):	19.31 %

2022 年度(令和 4 年度) 組成分析(重量比)

事業系燃やせるごみ



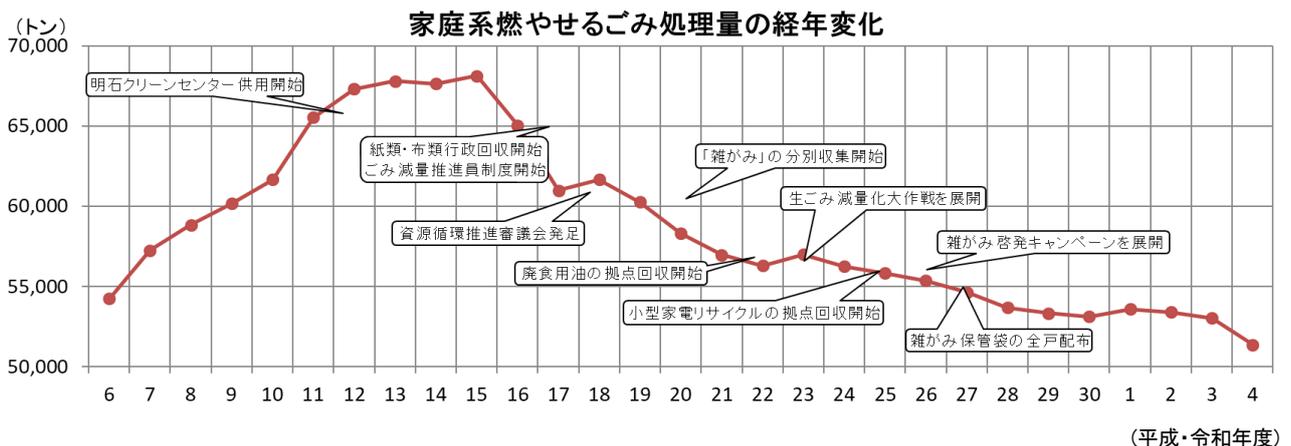
【資源化可能物】		
	2021年度	2022年度
紙類・布類 :	26.03%	79.28%
資源ごみ :	1.20%	0.96%
(計) :	27.23%	80.24%

※採取したサンプルにより、組成分析に偏りがあります。
今後の分析方法を課題とし、2 カ年分を掲載します。

2022 年度(令和 4 年度) 組成分析(重量比)

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約 30 年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用を推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用を行う実践活動を進めています。

2022年度(令和4年度)の年間来場者は延べ819人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具72点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●拠点回収の拡大(小型家電・廃食用油)

小型家電の回収については、市内各施設或いはスーパーマーケット等に設置してある、小型家電回収ボックス及び拠点回収での回収が定着してきており、今後も回収ボックスの増設等、事業の拡充を行います。2022年度(令和4年度)については、パソコン(デスクトップ・ノート)約2,200台、携帯電話(スマート・フューチャー)約3,650台、ハードディスク約650台等、その他の小型家電と合わせて約40トン进行回収し、希少金属等の再利用を行いました。また、廃食用油についても、2022年度(令和4年度)に約38,500リットルを回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に転換して、ごみ収集車等で使用しました。これにより、二酸化炭素の削減量は約101,000キログラムにのぼります。



小型家電・廃食用油の拠点回収

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量意識の向上を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

2022年度(令和4年度)は、1,089名の方にごみ減量推進協力員として各小学校区の自治会・町内会から推薦いただき登録され、各地域において、ごみの分別指導や減量化等に関する啓発にご尽力いただいています。



(ごみステーション看板)

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のコミュニティ形成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2022年度(令和4年度)は、コロナ禍でありながらも、各団体の積極的な取り組みの成果として合計3,814tの回収実績がありました。



施設見学用DVD

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

なお、2022年度(令和4年度)の明石クリーンセンター施設見学は、新型

コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。代替策として、各小学校には、施設見学用DVDを配布し、環境学習の題材として活用していただきました。

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策

2012年(平成24年)5月9日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

2022年度(令和4年度)については、合計1,387件(内訳:目視検査1,240件、展開検査147件)の搬入物検査を実施し、そのうち1件に不備を確認しました。



搬入物検査の実施状況

●要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

ごみを自らごみステーションに排出することが困難で、かつ、親族等の協力を得られない、または近隣に協力してくれる者がいない方につき、個別にごみの収集を行う「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題：2030年度(令和12年度)稼働予定の新ごみ処理施設は、整備費抑制等のため施設規模をコンパクトにする計画となっており、当該施設のごみ処理量に合わせ、ごみの減量をする必要があります。

方向性：ごみの排出抑制、再資源化可能なごみの分別などの啓発活動や施策を進めることで、ごみの減量化および循環型社会の確立を目指していきます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み



環境基本計画の基本方針である「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を実現し、持続可能な社会を構築するためには、大気汚染や水質汚濁などの公害問題や、化学物質等による健康被害のない、安全・安心社会を作り上げることが前提となります。

市では、安全で安心して暮らせる環境を確保するため、環境監視・測定による現状把握、法令遵守の徹底による公害の未然防止、公害に関する相談への迅速な対応などを主軸とした様々な取り組みを行っています。

環境監視・測定による現状把握

良好な生活環境を保全するためには、普段から市内の環境汚染状況を把握しておくことが必要です。市では、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとして設定された行政上の政策目標である「環境基準」の適合状況を確認するなど、現況把握に努めています。

●大気汚染

自動測定機を用いた連続測定により、大気環境を常時監視しています。全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、全て環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等、科学的知見を集積するとともに、発生源寄与割合等を推計するために、常時監視に加え、成分分析を行っています。

また、有害大気汚染物質とダイオキシン類の調査も行い、全ての調査で環境基準を達成していました。



●水質汚濁

市内主要河川及び地下水を定期的な調査の実施により、常時監視及び評価しています。市内5河川及び地下水5地点の調査においては、全て環境基準を達成していました。

●騒音・振動

一般環境騒音については、市内7ヶ所で調査を行っており、全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路26路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約95.9%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内5地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。



法令遵守の徹底による公害の未然防止

工場・事業所などでは、環境に大きな影響を与える可能性のある施設を使用している場合があります。環境関連法令では、このような施設を設置する際に事前に届出が必要となっています。市では、法令に基づく届出を適正に実施させることにより、公害の未然防止に努めています。

また、法令に基づく立入調査を行うなど、届出の履行状況の確認も行っており、必要に応じて各事業所を指導しています。

公害に関する相談への迅速な対応

作業現場からの騒音についてなど、公害に関する相談が日々市民から寄せられています。

このような相談があった場合、原則、即時現場確認を行い、発生源に適切な指導を行うなど、迅速な対応に努めています。



課題と今後の方向性



課題：大気汚染防止法の一部を改正する法律が2021年(令和3年)4月1日から段階的に施行され、2023年(令和5年)10月1日以降に着工する解体・改修工事において、有資格者による石綿(アスベスト)事前調査が義務化されます。

方向性：建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、県への事前調査結果報告の義務付け及び作業基準の徹底のための直接罰の創設等、対策が一層強化されています。引き続き、事業者及び労働者等への周知徹底を図ります。

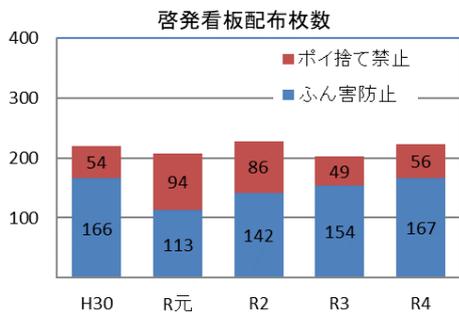
6 環境美化への取り組み

「散乱防止重点区域」の指定 - ポイ捨て・ふん害の防止 -

吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。一人ひとりがあらためて基本に立ち返って、マナーやモラル向上の重要性を再認識し、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、散乱防止重点区域に指定した駅周辺での吸い殻及び空き缶等のポイ捨て並びに市内全域での飼い犬のふんの放置に対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し、啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。

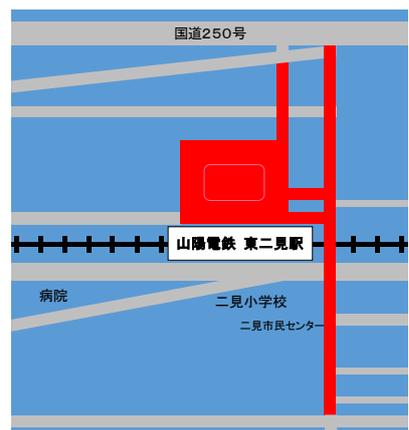
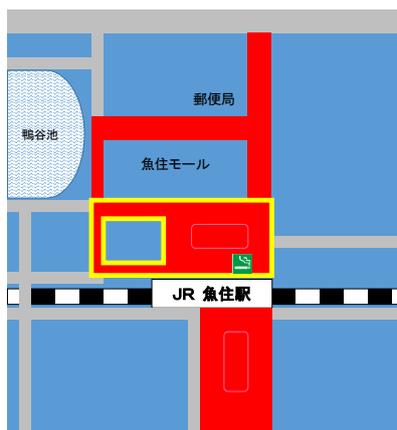
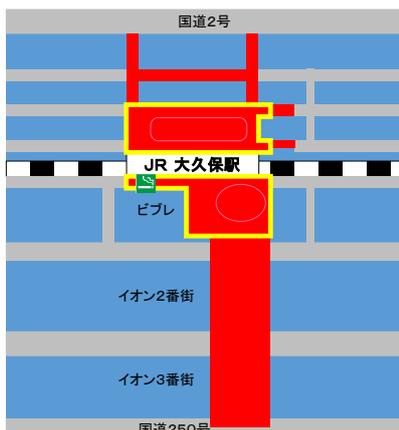
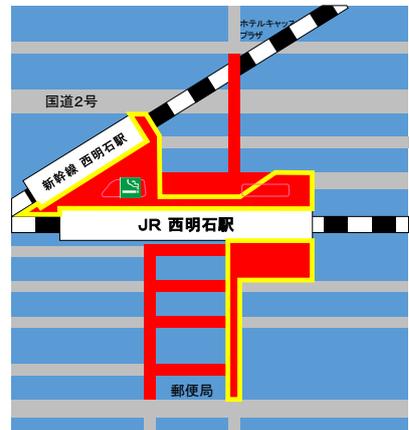
(累計配布枚数: 2,981枚)



■ 散乱防止重点区域

■ 喫煙所

■ 喫煙防止・マナーアップ区域



「喫煙防止・マナーアップ区域」の設定・喫煙所の設置 -歩きたばこの防止-

明石市では、条例等で喫煙を規制するのではなく、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境の実現」を目指し、主要5駅に「喫煙防止・マナーアップ区域」を設定し、喫煙者のご理解とご協力のもと、区域内に設置した喫煙所以外での喫煙防止に取り組んでいます。

また、各種団体や地域の方々と連携し、喫煙者への声掛けのほか、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知するなどの啓発活動を行う「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施し、駅周辺の環境美化を推進しています。



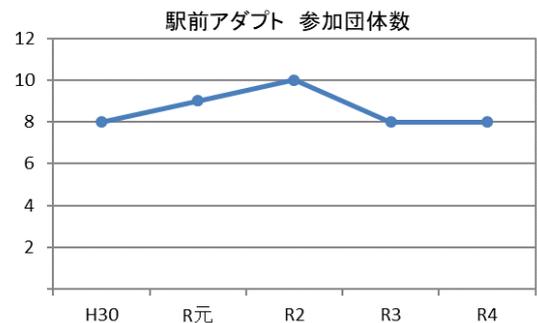
大久保駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト -みんなでやろうよ きれいな明石-(明石市アダプトプログラム)

明石市アダプトプログラムは、市民や地元企業の方々が「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)9月1日よりスタートしました。

市内の道路、公園及び駅前など一定区画の公共の場所を養子にみため、市民や地元企業の方々が里親となってわが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただき、行政がその活動を支援します。

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、8グループが活動中です。活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。



まち美化プロジェクト

私たちは、環境美化のため定期的に、清掃活動を実施します。
場所：明石駅周辺(散乱防止重点区域)

— みんなでやろうよ きれいな明石 —
グループ名
明石アダプトプログラム

アダプトサイン

空き地の適正管理

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、明石市でも空き地が増加している状況となっています。戸建て住宅地の多い地域において、空き地の適正な管理がなされないなど、問題が表出しています。

空き地における雑草の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：駅前環境美化の観点により、市内の駅周辺における環境美化の向上が必要であるため、引き続き、啓発業務及び喫煙者のマナー向上に取り組む必要があります。

方向性：安全で快適な駅前環境の実現に向け、地域のボランティア団体や鉄道事業者等の関係団体の協力を得ながら、ポイ捨て防止に取り組んでまいります。

7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理業や処理施設の許可事務、排出事業者や処理業者への立入検査等による指導を行うとともに、市内の監視パトロールの実施による不法投棄の早期発見や不適正処理の未然防止に努めることで、産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行っています。

●業務内容

- (1) 排出事業者に対する指導
- (2) 産業廃棄物処理業者等に対する指導
- (3) 不適正処理の監視及び指導
- (4) PCB 廃棄物の適正な処理の推進

●産業廃棄物処理業等の許可

(1) 産業廃棄物処理業者、処理施設(2023年(令和5年)3月31日現在)

処理業の区分等		許可業者、施設数
産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	6(1)
	処分業	8(4)
特別管理 産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	1
	処分業	2(2)
産業廃棄物処理施設(自社処理施設含む)		26

※ () 内は優良産業廃棄物処理業者数

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）
許可、登録業者(2023年(令和5年)3月31日現在)

処理業の区分		許可、登録業者数
登録	引取業	25
	フロン回収業	11
許可	解体業	3
	破碎業	0



処理施設周辺の地下水調査



不法投棄監視カメラ(二見町南二見)

8 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

「人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石」を目指し、動物に対する理解や命の大切さを伝える普及啓発を行い、動物を飼っている人も飼っていない人も動物と共生できる社会の実現を目指します。

“3つのコンセプト”

《ともに生きる》人も動物もともに住みやすいまちを目指します

- ・正しい飼い方をアドバイス
- ・動物の収容・保管・譲渡など
- ・動物を取扱う業者への指導



《ふれあい・交流》動物とのふれあいを通じて、人々の交流の場をつくります

- ・市民どうしの情報交換
- ・動物とふれあい、命の尊さを学ぶ場
- ・関係団体との連携を深める場

《伝える・広める》普及・啓発活動を通じて、動物との関わり方を伝えていきます

- ・講座や講演などの開催
- ・動物に関する情報収集、交換
- ・狂犬病など動物由来感染症についての情報発信

●開催した主なイベント



【人にも動物にもやさしい授業】

市内小学校4校に出向き2年生11クラスを対象にセンターの獣医師職員が授業を行い、人間とペット・家畜・野生動物との関係性についてそれぞれの動物に対して自分たちができることを一緒に考えました。



【明石市動物愛護ポスターコンクール】【動物愛護週間】

市内小学生4年～6年生対象に、明石市動物愛護ポスターコンクールを実施し、入選したポスターを動物愛護週間にあわせて市民図書館で展示を行いました。



【動物愛護啓発イベント】

アルパカ、小動物のふれあいや、動物クイズなど参加者が楽しみながら動物について考えてもらうことを目的に、あかし動物センターの施設においてイベントを実施しました。

9 エコウイングあかしの取り組み

～ エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために2007年(平成19年)10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークのプラットフォームの役割を担い、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組む市民・市民団体・事業者をつなぎ、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進して

います。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～ エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆明石市環境基本計画の基本方針「みんなでつくる 人にも自然にもやさしいまち・あかし」をめざす環境像を実現するために、市民、企業、市民団体、行政等の活動の拠点（プラットフォーム）として、情報発信、交流の場、学びの場を提供する。
- ◆誰もがやりたいことを、仲間作りをしながら楽しく活動出来るネットワーク作りを目指す。

エコウイングあかしに関する 2022 年度（令和4年度）の取り組み

●2022 年度 エコウイングあかし総会

2022 年(令和4年)6月4日(土) ウイズあかしで令和4年度の総会を開催しました。会員数 83 名のうち 54 名(うち委任状提出 38 名)の出席がありました。2021 年度(令和3年度)の活動報告、決算報告及び 2022 年度(令和4年度)の活動計画、予算案について承認されました。

●環境カフェ 3回開催

環境の取組に関わる個人や団体がお互いに情報交換をしたり、たのしく交流したりする場です。

- ◇6月4日(土) 複合型交流拠点ウイズあかし
- ◇11月3日(木・祝) 複合型交流拠点ウイズあかし
- ◇2月5日(日) コープ魚住店2F フリースペース



● 里山整備&昆虫調査

金ヶ崎公園の整備(竹林・散策路・水辺等)を年間3回実施(延べ17名参加)しました。

里山整備では散策路の整備、外来種の水草の駆除等を実施しています。また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫等を調査観察しています。



打ち合わせ、昆虫観察、里山整備活動

観察会で確認した虫たち

左上から、コバノミツバツツジ、アサマイチモンジ
コガネムシ、クビキリギス
リスアカネ、エナガ

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました。
(関連記載P6「3 自然共生社会の実現に向けた取り組み」)

●環境体験学習のサポート

◇藤江小学校 = 4回

<ハマビシ・レスキュー大作戦>

外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての
学習や地域の絶滅危惧種を保護



◇高丘東小学校 = 4回

<ため池をメインフィールドに学習>

地域のため池を介した水循環についての
学習やかいぼり体験



◇二見西小学校 = 2回

<海をメインフィールドに学習>

地域の海について知り、海を大切にする心を育てる



◇中尾保育所（金ヶ崎公園）・明南保育所（明石公園）<自然体験>

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、中尾保育所は金ヶ崎公園、
明南保育所は明石公園を中心に自然を体験。



専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く
情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行
している冊子のダウンロードも可能です。

📍 市民自然図鑑(明石公園・金ヶ崎公園・江井ヶ島・瀬戸川河口)

エコウイングあかし

検索

← クリック!

■エコウイングあかしホームページ

(URL)<http://www.ecowing.net/index.html>



10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステム

明石市では、2000年度(平成12年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、環境方針、環境目標の設定、その達成に向けた自主的・継続的な環境保全活動に取り組んでいます。2001年(平成13年)3月にISO 14001の認証を取得しましたが、その後見直しを重ね、現在は規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムに移行し、運用しています。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

- ① Plan : 市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる。
- ② Do : 実施計画を実施する。
- ③ Check : 実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検するとともに、環境監査を行うことで、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。
- ④ Act : 点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。



①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。

自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、近隣の自治体間で相互に環境監査を行っています。各自治体のEMSシステムに基づく監査の際には、互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。2007年度(平成19年度)の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、現在は8市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2022年度(令和4年度)の相互環境監査では、明石市の職員は姫路市と宝塚市の監査に参加しました。

庁内での環境施策推進の取り組み

第3次明石市環境基本計画及び個別計画を推進するため、各課で環境目標、行動計画の設定を行い、目標達成に向けて、省エネルギー・省資源等の環境行動に取り組みました。

なお、市役所の事務及び事業活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、2022年度(令和4年度)の使用実績を記載しています。

◆2022年度の使用実績

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)
コピー用紙 (A4換算)	26,705,250枚	27,240,500枚	26,302,250枚	26,039,500枚	26,015,000枚
ガソリン	163,789L	163,532L	146,606L	151,554L	155,923L
軽油	105,112L	118,152L	107,411L	117,116L	107,513L
電気	75,082,732kWh	74,944,101kWh	75,798,298kWh	76,932,761kWh	75,260,354kWh
都市ガス	1,538,871 m ³	1,585,215 m ³	1,897,349 m ³	1,989,553 m ³	2,046,574 m ³

前年度と比べて、公用車のガソリン、都市ガスの使用量は増加しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の利用状況や業務内容の変化が影響していると考えられます。省エネの取り組みにより、電気使用量は前年度よりも減少しました。

引き続き、指定管理施設等も含む市関連機関すべてにおいて、省資源対策を強化していきます。

環境マネジメントシステムに関する資料の公表

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS(環境マネジメントシステム)より閲覧できます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 Foreign Language

Google カスタム検索 検索 各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム 安全・安心 暮らし・コミュニティ 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化 スポーツ まちづくり 産業 市政情報

ホーム > 暮らし・コミュニティ > 環境政策 > EMS(環境マネジメントシステム)

更新日: 2023年4月25日

環境政策

- 「アスベスト(石綿)」について
- 低周波音問題について
- 公害防止
- EMS(環境マネジメントシステム)
- 住みよい環境づくり
- 資料(事業概要・各種パンフレット)
- アカミミガメ(ミドリガメ)繁殖防止に向けた取り組み
- 明石市の大切にしたい生きもの〜明石市レッドリスト〜and レッドリストガイドブック
- 明石市家庭用脱炭素化設備導入支援事業
- 地球温暖化対策について
- 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業について

EMS (環境マネジメントシステム)

EMS (環境マネジメントシステム)

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し進捗管理を行っていましたが、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステムに変更し、運用しています。

令和4年度からは、第3次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画(脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会)の実現をめざし、これまで以上に推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル (PDF:717KB)

環境基本計画に定める取り組み(各課の環境目標)

明石市環境マネジメントシステムに基づき、明石市環境基本計画及び、環境に関する個別計画である「明石市地球温暖化対策実行計画」、「明石市一般廃棄物処理基本計画」、「生物多様性あかし戦略」を推進するため、環境目標に関連する各課で、毎年実施計画を設定し、環境負荷の低減に向けて取り組んでおります。

- PDF** 環境目標及び実施計画設定シート兼評価シート (PDF:885KB)

1.1 事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった事業者の活動について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

株式会社明石卸売市場管理センターの活動

～発泡スチロールの大規模なリサイクル～

明石市公設地方卸売市場では、過去に一般廃棄物と同様の処理をしていた梱包材料である「発泡スチロール」を、発泡スチロール減容機を導入し、インゴット化したものを再利用する取り組みを行っております。

インゴット化された発泡スチロールは、再度溶解され、文房具をはじめとするプラスチック製品や再生発泡スチロール等に使用されています。

過去5年間の処理量については、以下のとおりです。年間平均22トン程度を再利用するための原材料として処理しています。

明石市公設地方卸売市場は、今後市民の方々へも開けた市場を目指しますので、卸売市場の環境整備に取り組んでまいります。



【過去5年間の発泡スチロール処理量】

	処理量
2018年	16,460 kg
2019年	24,140 kg
2020年	20,510 kg
2021年	24,760 kg
2022年	24,970 kg



インゴット排出中の様子（卸売市場内）

12 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和55年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第3次明石市環境基本計画

「第3次明石市環境基本計画」は、2022年(令和4年)4月に策定したもので、あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。



●明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

「明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2011年(平成23年)3月に策定した「ストップ温暖化!低炭素社会のまち あかしプラン」について、2017年度(平成29年度)に見直しを行い、2018年(平成30年)6月に改定しました。また、2023年7月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、温室効果ガス排出量の新たな削減目標と太陽光発電設備の導入目標を設定する等の改定を行いました。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

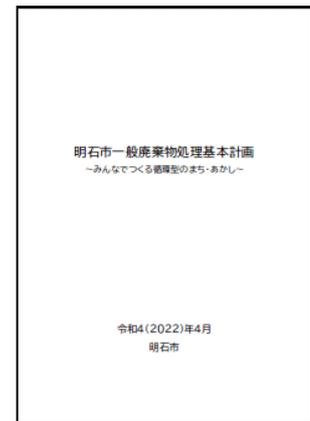
2010年度(平成22年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「明石市一般廃棄物処理基本計画～みんなでつくる循環型のまち・あかし～」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

本計画は2022年(令和4年)4月に策定されたもので、循環型社会の構築を一層推進することとしています。



主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！



ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

各種行政計画

- あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)
- 明石市地域防災計画(明石市水防計画)
- 明石市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 明石市PFI基本方針
- 人事制度改革基本計画
- 財政健全化推進計画
- 公共施設配置適正化基本計画
- あかし男女共同参画プラン
- 明石文化芸術創生基本計画
- 明石市生涯学習ビジョン
- 明石市障害者計画

ツイート

いいね! 0

更新日:2022年5月16日

明石市環境基本計画

第3次明石市環境基本計画

「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するため、2022年度から2030年度を計画期間とする第3次明石市環境基本計画を策定しました。

- ◆ 第3次明石市環境基本計画（2022年4月）

PDF 本編(PDF:5,940KB)

PDF 概要版(PDF:9,112KB)

- ◆ 明石市環境基本計画推進パートナーシップ「エコウイングあかし」(別ウィンドウで開きます)(外部サイトへリンク)

- ◆ 次期明石市環境基本計画の策定に向けた市民ワークショップ(2020年～)

PDF 開催案内(PDF:289KB) ※開催は終了しました。

PDF 開催結果(PDF:522KB)

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧(ダウンロード)できます。

『明石市環境レポート 2023』に対するご意見

① レポートの内容など ② レポートの編集やレイアウトなど ③ レポート全体 などについて、ご意見・ご感想・ご提案をお寄せください。

郵送、FAX の場合、下記のアンケート用紙をご利用ください。

E-mail の場合、明石市ホームページ「環境創造課 資料パンフレット（下記 Web サイト）」からアンケート用紙をダウンロードし、記入の上メールでお送りください。

※http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/kurashi/seisaku/siryuu.html

いただいたご意見は、今後発行する「明石市環境レポート」や、明石市の環境施策の参考とし、よりよい明石市の環境行政へとつなげていきます。

〈お問合せ・送付先〉明石市環境室環境創造課

〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131（明石クリーンセンター内）

電話：078-918-5786

F A X：078-918-5586

メール：plan-ems@city.akashi.lg.jp

■アンケート様式

※住所などの記入にご協力をお願いします

住所	明石市	年齢	歳代
名前	連絡先 (電話番号・FAX・E-MAIL)		

1. レポートの内容で関心を持った項目に○をつけてください（複数選択可）。

() トピック

() 明石市のめざす環境像を実現するために () 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

() 自然共生社会の実現に向けた取り組み () 循環型社会の実現に向けた取り組み

() 安全・安心社会の実現に向けた取り組み () 環境美化への取り組み

() 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み () 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

() エコウイングあかしの取り組み () 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

() 事業者の環境活動 () 主な関連資料

() その他 _____

2. レポートの編集方法やレイアウトについてあてはまるものに○をつけてください。

1) 文章量について (a. 多い、 b. 適当、 c. 少ない)

2) 文章表現や使用している語句について

(a. 難しい、 b. 苦労なく理解できる、 c. もう少し専門的な内容がほしい)

3) 図表や写真の量について

(a. 多いので減らすほうがいい、 b. 適当、 c. 少ないので増やすほうがいい)

3. レポート全体についてご意見・ご感想をお聞かせください。

表紙写真

表紙：デンジソウ



水田や池などに生えるシダ植物です。四つ葉のクローバーのような形で、「田」という漢字に似ていることから、「田字草」と名づけられました。

昔は多く見られましたが、除草剤の影響により、現在は数が激減しています。

国では『絶滅危惧Ⅱ類 (VU)』のカテゴリに分類されており、兵庫県のレッドデータブックでも、「消滅の危機に瀕している」として、『A ランク』に区分されている植物です。明石市レッドリストでも、「減少が著しい種」として、カテゴリ『A』に分類され、デンジソウの移植及び域外保全を実施し、保全活動に努めています。

明石市内では、街中にある農地に唯一生息の確認があります。

(9月撮影：明石クリーンセンターにて)

明石市環境レポート 2023

《編集・発行》

明石市市民生活局環境室環境創造課

〒674-0053

明石市大久保町松陰 1131

TEL:078-918-5786

FAX:078-918-5586

Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp



SDG s
未来安心都市
明石市